

東神戸医療互助組合

2016年度総代会方針(案)

スローガン

- ☆「戦争法」を廃止し、平和憲法守る運動を推進しよう!
- ☆社会保障の解体と営利・市場化に反対し、いのちを守る運動を引き続きすすめてよう!
- ☆無差別・平等の地域包括ケアの実現、地域での助け合い、たまり場づくりと活用、事業所との連携で安心して住み続けられるまちづくりをすすめてよう!
- ☆組織強化をめざし、仲間ふやしと、出資金運動をみんなの力ですすめてよう!

はじめに

2015年は戦後70年の節目の年でした。

安倍政権は歴代内閣が戦後一貫して変えてこなかった憲法解釈を一内閣で逆転して「戦争法」を強行採決し、アメリカと一緒に海外で戦争する国づくりを加速させています。合わせて辺野古基地建設を強行し、「沖縄の民意」に挑戦しています。

さらに、安倍政権は社会保障を本質的に解体し公的な医療・介護費の極端な抑制、市場化をひるがへています。また、国民皆保険制度を破壊し医療営利化を進めるTPPへ

の参加、消費税増税など、いのちを軽んじる政治をすすめています。

東日本大震災・福島第1原発事故から5年の歳月を経過しました。現在なお「応急仮設住宅」に7万6千人が暮らしています。また被災3県で182411人が避難生活を送っています。福島第1原発の収束にはほど遠く、その一方で高浜原発、川内原発の再稼働がすすめられています。

このような中で、さまざまな国民・市民運動の発展を礎にして、「戦争法」廃止や国政選挙での協力などを確認し

た「5野党合意」が、「民意」にこたえたかたちで成立しました。

私たちは、昨年の総代会において「戦争立法阻止」「社会保障の解体と営利・市場化の反対」「実質2万組合員の

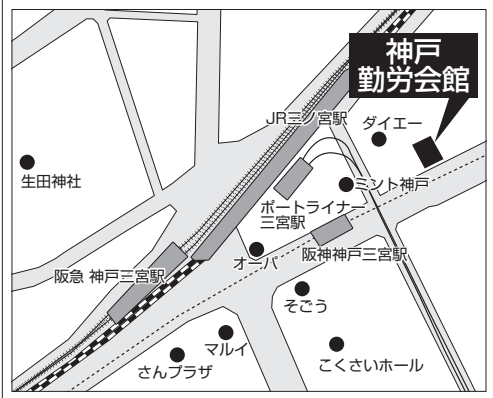
力で画期」「地域の助け合い、たまり場づくり」を目標に掲げ運動をすすめてきました。

今総代会は2015年度活動のまとめ、2016年度の方針を決定する大切な総代会です。

第40回総代会会場のご案内

とき 6月5日(日)
午前9時30分開場 10時00分開始

ばしよ 神戸勤労会館7Fホール
☎(078)232-1181
市営地下鉄、JR、阪急、阪神、ポートライナーの各三宮駅から東に徒歩5分



2015年度活動のまとめ

【1】平和と憲法を守り、 社会保障を すすめる活動

4者（互助組合、共和会、ああす、研究所）で運動を進めてきました。

昨年国会で強行採決された「戦争法」については各地域の憲法共同センターに結集し、「アベ政治は許さな〜」の声とともに幅広い市民的運動としてとりくみました。また「戦争法廃止2千万署名」の推進運動では4者で2万5千筆の目標を掲げてとりくみました。戦争法廃止の活動も、19日行動を軸に継続しています。

9月、ニューヨークで行なわれた国連のNPT再検討会議関連集会には4者の代表として4名を派遣し、報告会も行ないました。

戦後70年の原水爆禁止世界大会には広島に7名、長崎に3名を派遣し、広島で開催された被団協の集会にも5名を送り出しました。支部では平和行進参加や休憩所でのボラ

ンティア活動など多くの組合員が参加しました。北区では支部と地域原水協と事業所が協力して「いろいろの家・平和のための戦争展」を行ない、120名を超える参加がありました。

また互助組合社保平和委員会主催の「春の平和ツアーイベント企画」を行ない、平和について考えました。

沖繩・辺野古への新基地建設を許さない闘いに参加し、宜野湾市長選挙支援にもとりくみました。

安倍政権下で進められた社会保障費の負担増・給付減（年金、医療、介護、生活保護、保育料、各種保険料）は

国民生活を根底から圧迫するものです。4者でとりくんでいる「1万件相談活動」では、地域からの様々な困難事例がよせられています。各支部では地域の社保協に参加し、他団体と力を合わせてとりくみをすすめました。国保改善運動では、各支部が地域社保協とも共同して「国保料相談会」（相談132件）や

「なんでも相談会」などにとりくみました。また、国保改善のとりくみで「市民の会」に結集し、国保料1万円引き下げの署名行動に積極的にとりくんだ支部もありました。

【2】無差別・平等の地域 包括ケアの互助組合 の役割について

今年度の理事運営委員学習交流会は「地域包括ケアのシステムづくり」にどうとりくむか」をテーマに行ないました。今後も継続してとりくみ、互助組合として地域包括ケアへの理解を深めること、

事業所と共同しての学習会、地域のおんしんすこやかセンターとの関係づくりなどが求められます。

【3】保健予防活動に 積極的にとりくんだ 健康づくり運動

組合員健診1千件の目標を掲げ、健診後フォローの充実もめざしました。到達は897件となりましたが、健診後フォローは今後の課題となりました。

大腸がんチェックのとりくみ

みでは神戸市の無料制度活用の紹介をふくめ、大腸がんチェック運動をすすめました。キットの購入は208件、チェック122件でした。

認知症予防のとりくみでは、インストラクター交流集会開催（35名）、インストラクター養成講座（21名）、「脳いきいきだより」は8号まで定期発行、脳いきいきクラブは7支部12カ所で開催、今年度は新たに4カ所を開始されました。

「ヘルスアップチャレンジ」は69名参加45名が達成しています。広がりをつくることと課題になっています。また、ピンクリボン宣伝行動、ウォークイベント「神戸・兵庫津の歴史散歩」（33名）、「ヘルシーおせち料理」教室（31名）などの企画がとりくまれました。

【4】ひとりぼっちの 組合員をなくす とりくみ

地域の拠点（たまり場）活動の定着と広がりが進んでいます。

「たまり場」での活動を通

じて「話ができる相手がいる」、「ここに来てホッとする」などの声も聞かれその地域でかけがえのない場所となっている。

現在、ふきあいの郷多目的室、いろいろの家・地域交流スペース、東診4F、ほおずき1F、野の花サロンで喫茶、昼食会、カラオケ、班会、映画会、平和の展示、地域自治会の会合などそれぞれの地域の特徴、地域事情にも応じて様々な「かたち」で行なわれています。「たまり場」での活動は、地域に互助組合の新たなネットワークとして発展する可能性があります。その意味で「事業所」「たまり場」のない支部への援助が望まれます。

「兵庫県高齢者大会in東灘」がうはらホールで行なわれ540名が参加。大会成功をめざし、その役割を果たしました。

【5】まちづくり運動に とりくみ

神鉄粟生線守る運動では、現在、神戸市の事業としておこなわれている「シーパスワ

」の改善運動を他団体とも共同してとりくみました。また、阪神・西元町駅、阪急・春日野道駅のバリアフリー化運動では地域の要求実現運動にも関わり、阪急・花隈駅ではエレベーター設置が具体的な動きとなり、中央区加納町歩道橋の改善でも大きく動き出しています。

【6】組織強化

到達は組合員加入595名(目標1千名) 出資件数4999件、約1億1千5百万円でした。

班活動などの到達は、64班583回の開催、医療懇談会493回、4サークル37回、青空健康チェックは59回2635チェック、班会をふくめた健康チェック総数7491件となっています。地域で細かく班活動を組織することが求められています。その意味でも班の運営も含め、自主的、自立的な班活動を広げていくことが大切です。

「いつでも元気」の普及は33部。販売所アンケートの集約、販売所交流会など開催し目標をもっととりくみまし

た。

いくつかの支部では組織的に組合員訪問行動がとりくまれ一定の成果も生まれました。

支部の運営委員会は毎月開催され、支部ニュースも13支部で発行されています。3月には支部ニュースを持ち寄り、「支部ニュース交流会」も行ないました。健康ニュースは今年度より紙面変更し、概ね好評ですが、さらなる紙面充実が求められます。健康ニュースは324名の協力者を得て13881部配りを行なっています。支部内手くまり率79・9%です。さらなる向上が望まれます。

支部の再編、支部分割では住吉支部において支部分割に向けての討議がすすみ、新たな支部が誕生する運びとなりました。

組合員50名に1名の運営委員づくりをよびかけています。引き続き強めなくてはなりません。今年度は新しい運営委員を対象に新運営委員懇談会も初めておこないました。

【7】北区「駒どりの郷」建設運動と寄付金運動

駒どり、神戸医療生協、互助組合・共和会、4者が協力して建設運動を推進しました。月1回の推進会議を基点に協力・共同の運動を展開しました。地域での宣伝・アピール活動、青空健康チェック、盆踊り、もちつき大会など諸行事、介護懇談会などを組織しました(6ヶ所、138名が参加)。寄付金(建設カンパ)では、協力者1千名・7百万円を目標にとりくみました。

【8】理事会機能の強化

総代会方針を具体化するために理事会の定期開催、情勢・運動・課題の討議をおこなひ、あわせて各支部に方針を提案してきました。さらに、活動を豊かにすすめるために専門委員会を重視し、各支部からすべての専門委員会への参加を呼びかけました。また、秋の「強化月間」の際に常任理事と各診療所事務長、支部役員との懇談会ができましたが、目標としたブロック

会議の開催には至りませんでした。

【9】共和会とつむぎ

職員むけの学習パンフレット「共同組織とともに」安心して住み続けられるまちづくりを」が民医連より発行されました。互助組合としても活用を大いにすすめていきます。

東神戸病院のとりくみとして東神戸病院見学ツアーが行なわれ51名が参加、新たな企

2016年度方針

画として次につながる成果がうまれました。
9回目を迎えた医局との懇談会は37名の参加でおこなわれました。医局の互助組合への積極的な対応から課題も整理され年々深まった内容となっています。
今年度は新たにインフルエンザ予防接種への組合員対象への補助がおこなわれ、事業所利用促進につながりました。引き続き事業所利用を組合員に呼びかけます。

安倍政権の暴走にストップをかけ、政治の流れを変えるチャンスである参議院選挙がたたかわれます。「野党は共闘を！」との声が全国に広がり、「5野党合意」が成立しました。参議院選挙では「野党共闘」の動きも視野にいれながら「戦争法」廃止、立憲政治を取り戻すことを選挙公約にかかげる議員を多数送り出します。
今、格差と貧困はかつてない広がりを見せ自己責任を基本とした社会保障の改悪がおし進められています。そのよ

うな中で、互助組合と事業所職員が力をあわせて地域住民の生存権、健康権をまもる運動をすすめることが強く求められています。地域に目を向け出かけ、画期をつくる運動の飛躍をつくり出します。
今年9月に石川において第13回全日本民医連共同組織活動交流会が開催されます。代表を派遣することはもちろん、「組織活動交流会」を一つの結節点にして互助組合の質・量の組織的な強化にとりくみます。

【1】戦争法廃止、平和と社会保障を守る運動を広げよう

戦争法廃止、立憲政治の回復、平和憲法を守る運動を地域で引き継ぎ推進していきましょう。組合員の行動参加を呼びかけ組織します。

平和のとりくみでは平和行進の参加、原水爆禁止世界大会（広島）へ代表を派遣します。地域での平和のとりくみも行ないます。

引き続き、国保改善運動、なんでも相談会をおこなないながら人権を守り、社会保障解体を許さない運動を「安全・安心の医療介護改善運動」を軸におすすめます。

政治の流れを変える絶好のチャンスの参議院選挙があります。組合員の思想信条を尊重しながら自公政権退陣をせまります。

【2】無差別平等の地域包括ケアの実現と、まちづくり運動をすすめよう

「地域包括ケア・安心して住み続けられるまちづくり」

運動に参加していくために、互助組合の班会や食事会、認知症予防のとりくみなどの情報を積極的に発信していきましょう。さらに活動を通して地域住民からの要求や地域の抱える課題、地域の分析などにとりくみ、「地域ケア会議」などへ積極的に参加し、自治体に向けて具体的な提言もおこない、地域住民や地域に関係する諸団体と顔の見える関係づくりをおこないネットワークの構築を図ります。

互助組合として「地域包括ケアシステム」の学習交流会をより発展させた内容で計画します。

【3】健診をはじめ健康づくり・保健予防活動をすすめよう

今年度も青空健康チェックでの健康相談、ヘルスアップチャレンジのような体験型健康づくり、大腸がんチェック、事業所での組合員健診など目標をもつてとりくみます。

健康まつりは各ブロックで可能な限り準備します。認知症予防の活動は「脳い

きいきクラブ」など、全支部のとりくみにひろげていきます。また、秋のウォーキング、料理教室、楽しく健康づくりにとりくめる企画、乳がん検診キャンペーンなどを立案します。

地域の健康づくりを更に広げるために、HPH（健康増進活動拠点病院）活動を共和会と共にすすめます。

【4】たまり場を拠点に互助組合の新たなネットワークをひろげよう

現在すすめている班会、医療懇談会、たまり場での活動（喫茶、昼食会他）、脳いきいきクラブなど活発化していきます。「たまり場」の活動を気軽に楽しくとりくめるよう「たまり場交流会」（仮称）などの開催を検討します。

「たまり場」のない支部への援助について関係支部との協議をすすめます。

【5】組合員組織を質・量ともに強化し共同組織の画期をつくりだそう

9月の「全日本民医連共同組織活動交流会」を結節点にして組織強化の基本課題を推進します（組合員加入目標1千名、出資件数1万件、出資金1億円）。地域での班づくりのとりくみを引き続き行ないます。「いつでも元気」は運営委員必読の紙誌です。広く組合員にも広げていきましょう。普及は各支部10部以上の目標を持つてとりくみ、今年度も「販売所交流会」を開催します。

一部の支部でとりくまれていた全組合員を対象にした訪問行動を各支部に広げていきます。今年度住吉支部の支部分割の経験に学び引き続き、支部の再編・分割の方針を掲げ推進します。組合員加入歓迎のつどいなど計画します。

【6】理事会・支部活動の強化発展めざして

理事会決定・方針を支部で具体化するために、理事・運営委員は協力しあいとりくみを強めていきます。組合員50名に1名の運営委員をつくります。専門委員会の活動を強化するために全支部からの参

加をよびかけます。各支部、事業所とのブロック会議の開催を企画します。規約については、現組織の実態を反映されるよう改訂に向け着手、次期総代会に提案します。

【7】共和会とつむじ、共同したとりくみをひろげよう

共同の営みとしての医療を発展させるために、互助組合として共同の立場から医療介護経営活動に参加します。

職員との共同のとりくみを呼びかけさらに強め広げます。

「共同組織とともに」学習パンフレットを活用し学び理解を深めるとりくみをすすめます。

病院での医療プチ講座、見学ツアーなど、病院利用委員会を中心にさら充実した内容にしていきます。組合員の事業所利用を引き続き呼びかけます。

病院リニューアルについては、具体的な内容の提案ができれば共同組織の役割を発揮するために全組織をあげて成功のためにとりくみます。